

平成 28 年 4 月 25 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 28 年 3 月 1 日付け厚生労働省発生食 0301 第 2 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくテブコナゾールに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

テブコナゾール

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：テブコナゾール [Tebuconazole (ISO)]

(2) 用途：殺菌剤

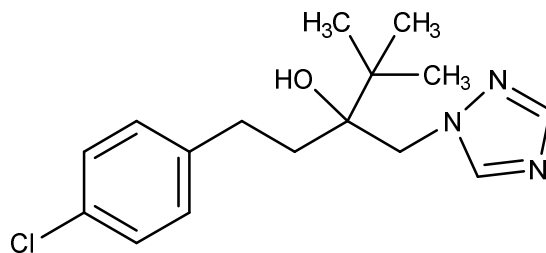
トリアゾール系の殺菌剤である。脂質生合成経路中の24-メチレンジヒドロラノステロールのC14位の脱メチル化を阻害することによりステロールの生合成を抑制し、作用するものと考えられる。

(3) 化学名

(*RS*)-1-*p*-Chlorophenyl-4,4-dimethyl-3-(1*H*-1,2,4-triazole-1-ylmethyl)pentan-3-ol (IUPAC)

(±)-α-[2-(4-Chlorophenyl)ethyl]-α-(1,1-dimethylethyl)-1*H*-1,2,4-triazole-1-ethanol (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₁₆ H ₂₂ ClN ₃ O
分子量	307.82
水溶解度	0.032 g/L (20°C)
分配係数	log ₁₀ Pow = 3.7 (20°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

(1) 国内での使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名、**希釈倍数**、**使用時期**となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

① 40.0%テブコナゾールフロアブル

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブコナゾールを含む農薬の総使用回数
小麦	雪腐小粒菌核病	1000～2000倍	60～150 L/10 a	根雪前	1回	散布	3回以内 (根雪前は1回以内、融雪後は2回以内)
		500倍	25 L/10 a			無人ヘリコプターによる散布	
		16倍	0.8 L/10 a				
	赤かび病 赤さび病 うどんこ病 黒点病 黒変病	2000倍	60～150 L/10 a	収穫7日前まで	2回以内	散布	
	赤かび病 赤さび病	500倍	25 L/10 a			無人ヘリコプターによる散布	
	赤かび病 赤さび病 うどんこ病	16倍	0.8 L/10 a				
大麦	網斑病 うどんこ病 赤かび病 黒点病 黒変病	2000倍	60～150 L/10 a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内
	うどんこ病 赤かび病	16倍	0.8 L/10 a			無人ヘリコプターによる散布	
てんさい	葉腐病	2000倍	100～120 L/10 a				
	褐斑病	2000～3000倍					
たまねぎ	灰色かび病 灰色腐敗病 小菌核病	2000倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
ばれいしょ	夏疫病			収穫7日前まで			

① 40.0%テブコナゾールフロアブル (つづき)

作物名	適用病害名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	テブコナゾールを 含む農薬の総 使用回数
豆類(種実、 ただし、だ いず、らっ かせいを除 く)	菌核病	2000 倍	100~300 L/10 a	収穫7日前 まで	3回 以内	散布	3回以内
だいず	黒根腐病	200 倍	100 L /10 a	出芽4週間 後以降 但し、収穫 7日前まで		株元散布	

② 20.0%テブコナゾールフロアブル

作物名	適用病害名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	テブコナゾール を含む農薬の 総使用回数
りんご	モリア病 斑点落葉病 黒点病 うどんこ病 褐斑病 灰色かび病 赤星病	2000 倍	200~700 L/10 a	収穫7日前 まで	3回 以内	散布	3回以内
	黒星病	2000~ 4000 倍					
おうとう	灰星病 炭疽病 黒斑病 褐色せん孔 病	2000 倍		収穫前日 まで			
もも ネクタリン	灰星病 ホトシ腐敗 病 黒星病 うどんこ病 炭疽病						

② 20.0%テブコナゾールフロアブル（つづき）

作物名	適用病害名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	テブコナゾール を含む農薬の 総使用回数				
かき	炭疽病 うどんこ病 落葉病	2000～ 3000 倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3 回 以内	散布	3 回以内				
	灰色かび病	2000 倍									
なし	輪紋病 黒斑病 うどんこ病							2000～ 4000 倍			
	赤星病 黒星病										
小粒核果類 (うめを除く)	黒星病 灰星病	2000 倍						5～10 L/樹	生育期但 し、 収穫前日 まで	灌注	3 回以内
うめ	黒星病 すす斑病 灰星病										
ぶどう	晩腐病 黒とう病 さび病 灰色かび病 うどんこ病 すす点病 褐斑病										
いちじく	株枯病										
ねぎ わけぎ あさつき	さび病 黒斑病	1000 倍	150～300 L/10 a	収穫 14 日 前 まで	散布	2 回以内	2 回以内				
たまねぎ	灰色腐敗病 灰色かび病			収穫前日 まで							
しそ	さび病	4000 倍		収穫 21 日 前まで				2 回 以内			
にんにく	さび病 葉枯病 白斑葉枯病 黄斑病	1000 倍	100～300 L/10 a	収穫 7 日 前 まで	3 回 以内	3 回以内					

② 20.0%テブコナゾールフロアブル (つづき)

作物名	適用病害名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	テブコナゾール を含む農薬の 総使用回数
キャベツ	菌核病	1000～ 2000 倍	100～300 L/10 a	収穫前 日まで	3 回 以内	散布	3 回以内
にら	さび病	1000～ 2000 倍		収穫 14 日 前まで			
にら(花茎)				収穫前日 まで			
しょうが	白星病	2000 倍		収穫 3 日 前 まで			
未成熟 そらまめ	さび病	4000 倍	収穫前日 まで	2 回 以内	3 回 以内		
茶	炭疽病 もち病 褐色円星病	2000～ 3000 倍	200～400 L/10 a			摘採 7 日 前 まで	
	新梢枯死症 網もち病	2000 倍					
ホップ	うどんこ病	1000 倍	200～700 L/10 a	収穫 14 日 前まで	3 回 以内	3 回以内	

③ 18.2%テブコナゾール・8.8%トリフロキシストロビンフロアブル

作物名	適用病害名	希釈倍 数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	テブコナゾール を含む農薬の 総使用回数
小麦	雪腐小粒菌 核病	1000 倍	60～150 L/10 a	根雪前	1 回	散布	3 回以内 (根雪前は 1 回以内、 融雪後は 2 回以内)
	赤かび病			収穫 21 日 前まで	2 回 以内		
かんきつ	黒点病 そうか病 灰色かび病 貯蔵病害 (緑かび病)	1500 倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3 回 以内		3 回以内

④ 17.7%テブコナゾール・17.7%フルオピラムフロアブル

作物名	適用病害名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	テブコナゾール を含む農薬 の総使用回 数
なし	黒星病 黒斑病	3000 倍	200～ 700 L/10 a	収穫前日まで	3 回 以内	散布	3 回以内
すもも おうとう	灰星病			収穫 14 日前 まで			
ぶどう	灰色かび病						

(2) 海外での使用方法

① 38.7%テブコナゾールフロアブル剤 (米国)

作物名	使用量または濃度	使用時期	使用回数	使用方法
ライチ	0.126～0.189 kg ai/ha	収穫日まで	8 回以内	散布

ai:active ingredient (有効成分)

② 25%テブコナゾール顆粒水和剤 (EU)

作物名	使用量または濃度	使用時期	使用回数	使用方法
すいか	0.100～0.125 kg ai/ha	収穫 7 日前 まで	4 回以内	散布
メロン				

③ 200 g/L テブコナゾール乳剤 (ブラジル)

作物名	使用量または濃度	使用時期	使用回数	使用方法
にんじん	0.200 kg ai/ha	収穫 14 日前 まで	4 回以内	散布
かんきつ類果実	0.300 kg ai/ha	収穫 20 日前 まで	2 回以内	
コーヒー豆	0.200 kg ai/ha	収穫 30 日前 まで	3 回以内	
ばれいしょ			4 回以内	
マンゴー	0.200～0.400 kg ai/ha	収穫 20 日前 まで	3 回以内	

④ 250 g/L テブコナゾール水和剤（ブラジル）

作物名	使用量または濃度	使用時期	使用回数	使用方法
かんきつ類果実	0.0187 kg ai/ha	収穫 20 日前 まで	2 回以内	散布

⑤ 200 g/L テブコナゾール水和剤（ブラジル）

作物名	使用量または濃度	使用時期	使用回数	使用方法
コーヒー豆	0.200 kg ai/ha	収穫 30 日前 まで	3 回以内	散布

⑥ 200 g/L テブコナゾールフロアブル剤（ブラジル）

作物名	使用量または濃度	使用時期	使用回数	使用方法
ばれいしょ	0.150 kg ai/ha	収穫 30 日前 まで	3 回以内	散布
マンゴー	0.120 kg ai/ha	収穫 20 日前 まで		

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・テブコナゾール

② 分析法の概要

試料からアセトン、含水アセトン又はアセトニトリル・水混液で抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、シリカゲルカラム、グラファイトカーボンカラム、フロリジルカラム、C₁₈カラム等を用いて精製した後、ガスクロマトグラフ (NPD 又は FTD)、ガスクロマトグラフ・質量分析計 (GC-MS) 又は液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS 又は LC-MS/MS) で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラムを用いて精製した後、アセトニトリル/ヘキサン分配する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ (NPD) で定量する。

あるいは、試料からアセトン又はアセトン・水 (7:3 又は 3:1) 混液で抽出し、ヘキサン又はジクロロメタンに転溶する。グラファイトカーボン・トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル (SAX) ・エチレンジアミン-N-プロピルシリル化シリカゲル (PSA) 積層カラム、C₁₈カラム又はゲル浸透クロマトグラフィー (GPC) 及びシリカゲルカラム等を用いて精製した後、ガスクロマトグラフ (NPD 又は TSD) で定

量する。

茶については、茶葉は、アセトンで抽出し、凝固法で精製した後、ヘキサンに転溶する。茶浸出液は、ヘキサンで抽出し、GPC で精製する。ガスクロマトグラフ (NPD) で定量する。

定量限界：0.005～0.1 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2～1-4 を参照。

4. 畜産物への推定残留量

(1) 分析の概要

①分析対象の化合物

- ・テブコナゾール

②分析法の概要

試料からメタノール、メタノール・ヘキサン混液又はメタノール・アセトニトリル混液で抽出し、シリカゲルカラム、フロリジルカラムで精製し、ガスクロマトグラフ (NPD) で測定する。

(2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

① 乳牛における残留試験

乳牛に対して、テブコナゾールが飼料中濃度として 25、75 及び 250 ppm に相当する量を含むゼラチンカプセルを 28 日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるテブコナゾール含量を測定した。また、乳については、0、7、14、21、26 及び 27 日後に搾乳したものを測定した。(定量限界：筋肉、脂肪、肝臓、腎臓：0.05 ppm、乳：0.01 ppm)。結果については表 1 を参照。

表 1. 乳牛の組織中の最大残留量 (ppm)

	25 ppm 投与群	75 ppm 投与群	250 ppm 投与群
筋肉	—	—	<0.05
脂肪	—	—	<0.05
肝臓	0.07	0.12	0.20
腎臓	0.25	0.05	0.09
乳	—	<0.01	<0.01

—：分析せず

② 乳牛における残留試験

乳牛に対して、テブコナゾールが飼料中濃度として 30、90、300 ppm に相当する量を含むゼラチンカプセルを 28 日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるテブコナゾール含量を測定した。乳については、0、7、14、21 及び 28 日後に搾乳したものを測定した。(定量限界：筋肉、脂肪、肝臓、腎臓：0.1 ppm、乳：0.05 ppm)。結果については表 2 を参照。

表 2. 乳牛の組織中の最大残留量(ppm)

	30 ppm 投与群	90 ppm 投与群	300 ppm 投与群
筋肉	—	—	0.1
脂肪	—	—	<0.1
肝臓	<0.1	0.2	0.8
腎臓	<0.1	<0.1	<0.1
乳	<0.05	<0.05	<0.05

—：分析せず

上記の結果に関連して、JMPR では畜肉における MDB は 54 ppm と評価している。

注) 最大飼料由来負荷 (Maximum Dietary Burden : MDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大量。飼料中残留濃度として表示される。

③産卵鶏における残留試験

産卵鶏に対して、テブコナゾールが飼料中濃度として 2、6、20 ppm に相当する量を 28 日間にわたり混餌投与し、筋肉、脂肪、肝臓、皮膚及び鶏卵に含まれるテブコナゾール含量を測定した。結果については表 3 を参照。

表 3. 産卵鶏の組織中の最大残留量(ppm)

	2 ppm 投与群	6 ppm 投与群	20 ppm 投与群
筋肉	—	—	<0.05
脂肪	—	—	<0.05
肝臓	—	<0.05	0.05
皮膚	—	—	<0.05
鶏卵	—	<0.025	0.045

—：分析せず

上記の結果に関連して、JMPR では産卵鶏における MDB は 8.5 ppm と評価している。

(3) 推定残留量

乳牛及び産卵鶏について、MDB と各試験における投与量から、畜産物中の推定残留量（最大値）を算出した。結果については表 4-1 及び表 4-2 を参照。

表 4-1. 畜産物中の推定残留量；牛 (ppm)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.05	0.05	0.14	0.1	0.01

表 4-2. 畜産物中の推定残留量；鶏 (ppm)

	筋肉	脂肪	肝臓	皮膚	卵
産卵鶏	0.05	0.05	0.05	0.05	0.029

5. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたテブコナゾールに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：2.94 mg/kg 体重/day

（動物種） イヌ

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性試験

（期間） 1 年間

安全係数：100

ADI：0.029 mg/kg 体重/day

マウスで肝細胞腫瘍が認められたが、遺伝毒性は認められないことから発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(2) ARfD

無毒性量：30 mg/kg 体重

（動物種） ラット及びウサギ

（投与方法） 強制経口

（試験の種類） 発生毒性試験

安全係数：100

ARfD : 0.3 mg/kg 体重

6. 諸外国における状況

2010年にJMPRにおける毒性評価が行われ、ADI及びARfDが設定されている。国際基準は小麦、りんご等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてチェリー、畜産物等に、カナダにおいてぶどう、畜産物等に、EUにおいてオレンジ、りんご等に、豪州においてアボカド、ぶどう等に、ニュージーランドにおいてたまねぎ、もも等に基準値が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

テブコナゾールとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてテブコナゾール（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
一般 (1歳以上)	22.2
幼小児 (1~6歳)	44.4
妊婦	22.8
高齢者 (65歳以上)	24.3

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量(ESTI)を推定したところ、一般(1歳以上)及び幼小児(1~6歳)のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量(ARfD)を超えていない^{注)}。

詳細な暴露評価は別紙 4-1 及び 4-2 参照。

注) 基準値案又は最高残留濃度(HR)を用い、平成 17～19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成 22 年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を推定した。

テブコナゾール国内作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
小麦 (種子)	2	23.5% 乳剤	1000倍希釈 散布 150 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A:0.07 (2回, 14日) (#)注2) 圃場B:0.16 (2回, 14日) (#)
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 150 L/10 a	2	13, 20 14, 21	圃場A:0.01 (2回, 13日) 圃場B:0.07 (2回, 14日)
	4		8倍(1回)+16倍(2回)希釈 無人ヘリコプター散布 0.8 L/10 a	3	7, 14, 21 7, 15, 21 14, 21, 28	圃場A:0.66 (3回, 7日) (#) 圃場B:0.14 (3回, 7日) (#) 圃場C:0.06 (3回, 21日) (#) 圃場D:0.05 (3回, 14日) (#)
	2		1000倍(1回)+2000倍(2回)希釈 散布 150 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.52 (3回, 7日) (#) 圃場B:0.22 (3回, 7日) (#)
	2		500倍希釈 散布 25 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.03 (3回, 7日) (#) 圃場B:0.05 (3回, 7日) (#)
大麦 (種子)	2	40% フロアブル剤	16倍希釈 無人ヘリコプター散布 0.8 L/10 a	2	14, 21, 29 14, 21, 28	圃場A:1.04 圃場B:1.44
	2		2000倍希釈 散布 150 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A:0.474 (2回, 21日) 圃場B:0.303
だいず (乾燥種実)	3	40% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200, 200, 175-190 L/10 a	3	7, 14, 28, 42 7, 28, 42, 56, 70	圃場A:0.02 (3回, 28日) 圃場B:0.04 (3回, 42日) 圃場C:0.06 (3回, 56日)
	2		200倍希釈 株元散布 100 L/10 a	3	7, 14, 28, 42, 56, 70	圃場A:<0.01 圃場B:0.03 (3回, 56日)
あずき (乾燥種実)	2	40% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200, 150 L/10 a	3	7, 14, 28, 42	圃場A:0.14 (3回, 14日) 圃場B:0.06 (3回, 28日)
ばれいしょ (塊茎)	2	40% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200, 190 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.01 圃場B:<0.01
てんさい (根部)	2	40% フロアブル剤	3000倍希釈 散布 200 L/10 a	4	14, 21, 28	圃場A:0.16 (4回, 14日) (#) 圃場B:0.02 (4回, 14日) (#)
	2		2000倍希釈 散布 150 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A:0.02 (2回, 21日) (#) 圃場B:0.02 (2回, 14日) (#)
キャベツ (葉球)	2	20% フロアブル剤	1000倍希釈 散布 300, 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:1.45 圃場B:0.61
たまねぎ (鱗茎)	2	40% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.04 (3回, 3日) 圃場B:0.02
ねぎ (茎葉)	4	20% フロアブル剤	1000倍希釈 散布 200 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.10
			1000倍希釈 散布 150 L/10 a			圃場B:0.14
			1000倍希釈 散布 200 L/10 a			圃場C:0.02 圃場D:0.15
にんにく (鱗茎)	2	20% フロアブル剤	1000倍希釈 散布 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.01 圃場B:<0.01
にら (茎葉)	2	20% フロアブル剤	1000倍希釈 散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:4.24
			1000倍希釈 散布 178 L/10 a			圃場B:5.52
にら (花茎)	2	20% フロアブル剤	1000倍希釈 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:3.87 圃場B:3.86
わけぎ (茎葉)	4	20% フロアブル剤	1000倍希釈 散布 300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.66
			1000倍希釈 散布 278 L/10 a			圃場B:<0.05
			1000倍希釈 散布 300 L/10 a			圃場C:0.54 圃場D:0.15
あさつき (茎葉)	2	20% フロアブル剤	1000倍希釈 散布 300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.98 圃場B:0.41
しょうが	2	20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05
しそ (葉)	2	20% フロアブル剤	4000倍希釈 散布 300 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A:0.20 圃場B:<0.05
温州みかん (果肉)	2	18.2% フロアブル剤	1500倍希釈 散布 500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.04 (3回, 14日)
			1500倍希釈 散布 666 L/10 a			圃場B:<0.01
温州みかん (果皮)	2	18.2% フロアブル剤	1500倍希釈 散布 500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:7.84 (3回, 14日)
			1500倍希釈 散布 666 L/10 a			圃場B:2.60 (3回, 3日)
なつみかん (果実)	2	18.2% フロアブル剤	1500倍希釈 散布 500 L/10 a	3	1, 3, 6, 13, 20	圃場A:2.20 (3回, 6日) 圃場B:1.22
すだち (果実)	1	18.2% フロアブル剤	1500倍希釈 散布 508-583 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:1.12
かぼす (果実)	1	18.2% フロアブル剤	1500倍希釈 散布 556 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.36

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)					
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数						
りんご (果実)	2	20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 500 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:0.10 圃場B:0.22					
なし (果実)	2	20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 400 L/10 a 2000倍希釈 散布 500 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:1.06 圃場B:1.68 (3回, 14日)					
もも (果肉)	2	20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 400 L/10 a 2000倍希釈 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7 1, 3, 5	圃場A:0.11 圃場B:0.10					
もも (果皮)	2	20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 400 L/10 a 2000倍希釈 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7 1, 3, 5	圃場A:5.96 圃場B:4.92 (3回, 3日)					
ネクタリン (果実)	2	20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 15 L/樹 2000倍希釈 散布 500 L/10 a	3	1, 3, 7 1, 3, 7, 14	圃場A:0.63 (3回, 1日) (#) 圃場B:1.53					
あんず (果実)	2	20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 400 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.76 圃場B:0.68					
すもも (果実)	2	20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:0.32 圃場B:0.76 (3回, 7日)					
うめ (果実)	2	20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 400 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:0.22 圃場B:1.30 (3回, 3日)					
おうとう (果実)	2	20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 500 L/10 a 2000倍希釈 散布 400 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.82 (3回, 7日) 圃場B:0.73 (3回, 7日)					
	4		2000倍希釈 散布 500 L/10 a 2000倍希釈 散布 200 L/10 a 2000倍希釈 散布 400 L/10 a 2000倍希釈 散布 500 L/10 a			1, 3, 7	圃場A:1.98 圃場B:1.32 圃場C:3.19 圃場D:2.34				
			2				2000倍希釈 散布 500 L/10 a 2000倍希釈 散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:2.14 (2回, 1日) (#) 圃場B:1.24 (2回, 1日) (#)	
			1				20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:0.78 (3回, 7日)
			1				20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 500 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:3.94 (3回, 7日)
	かき (果実)		2			20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 300 L/10 a 2000倍希釈 散布 500 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.29 (3回, 14日) 圃場B:0.18 (3回, 14日)	
2		2000倍希釈 散布 500 L/10 a 2000倍希釈 散布 300 L/10 a	1, 3, 7, 14	圃場A:0.48 圃場B:0.39							
いちじく (果実)	2	20% フロアブル剤	2000倍希釈 灌注 10 L/樹	3	1, 3, 7, 14	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05					
未成熟そらまめ (未成熟子実)	2	20% フロアブル剤	4000倍希釈 散布 267 L/10 a	2	1, 3, 8, 15, 29, 44 1, 3, 7, 14, 28, 42	圃場A:0.05 (2回, 15日) 圃場B:0.05 (2回, 28日)					
茶 (荒茶)	2	20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:16.3 (1回, 7日) (#) 圃場B:6.54 (1回, 7日) (#)					
	2		2000倍希釈 散布 400 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:37.8 圃場B:22.3					
茶 (浸出液)	2	20% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:6.76 (1回, 7日) (#) 圃場B:2.46 (1回, 14日) (#)					
	2		2000倍希釈 散布 400 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:8.0 圃場B:5.7					
ホップ (乾花)	2	20% フロアブル剤	1000倍希釈 散布 500 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.30 圃場B:0.67					

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

テブコナゾール海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
ライチ (果実)	3	38.7% フロアブル剤	散布(0.169, 0.338 kg ai/ha) ※0.338 kg ai/haは6 回目のみ	7	0	圃場A:0.98 (#) 注2)
						圃場B:0.47 (#)
						圃場C:0.92 (#)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

テブコナゾール海外作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
メロン (果肉)	4	25% 顆粒水和剤	散布 (0.125 kg ai/ha)	5	7	圃場A:<0.02 (#) 注2)
			散布 (0.0625-0.0938 kg ai/ha)			圃場B:<0.02 (#)
メロン (果皮)	4		散布 (0.125 kg ai/ha)	5	7	圃場C:<0.02 (#)
			散布 (0.0625-0.0938 kg ai/ha)			圃場D:<0.02 (#)
メロン (果実)	2		散布 (0.125 kg ai/ha)	5	7	圃場A:0.09 (#)
			散布 (0.0625-0.0938 kg ai/ha)			圃場B:0.08 (#)
すいか (果肉)	4	散布 (0.125 kg ai/ha)	4	7	圃場C:0.34 (#)	
		散布 (0.0625 kg ai/ha)			圃場D:0.07 (#)	
すいか (果皮)	4	散布 (0.125 kg ai/ha)	4	7	圃場A:0.05 (#)	
		散布 (0.0625 kg ai/ha)			圃場B:0.03 (#)	
すいか (果実)	2	散布 (0.125 kg ai/ha)	4	7	圃場A:<0.02	
		散布 (0.0625 kg ai/ha)			圃場B:<0.02	
すいか (果皮)	4	散布 (0.125 kg ai/ha)	4	7	圃場C:<0.02	
		散布 (0.0625 kg ai/ha)			圃場D:<0.02	
すいか (果実)	2	散布 (0.125 kg ai/ha)	4	7	圃場A:0.05	
		散布 (0.0625 kg ai/ha)			圃場B:<0.02	
すいか (果皮)	4	散布 (0.125 kg ai/ha)	4	7	圃場C:0.05	
		散布 (0.0625 kg ai/ha)			圃場D:0.08	
すいか (果実)	2	散布 (0.125 kg ai/ha)	4	7	圃場A:0.03	
		散布 (0.0625 kg ai/ha)			圃場B:0.04	

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に使い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

テブコナゾール海外作物残留試験一覧表 (ブラジル)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
にんじん (根部)	2	200 g/L 乳剤	散布(0.2 kg/ha)	4	14	圃場A:0.17	
	1			8		圃場B:0.19	
	3			5		圃場A:0.1 (#) 注2) 圃場B:<0.1 (#) 圃場C:<0.1 (#)	
オレンジ (果実)	3	200 g/L フロアブル剤	散布(0.2 kg/ha)	5	21	圃場A:<0.1 (#)	
	2	200 g/L 乳剤	散布(0.3 kg/ha)	3	14	圃場B:<0.1 (#) 圃場C:<0.1 (#) 圃場A:1.29 (#) 圃場B:1.31 (#)	
コーヒー豆 (乾燥豆)	1	250 g/L	散布(0.25 kg/ha)	3	30	圃場A:<0.1	
	1	乳剤	散布(0.5 kg/ha)		30	圃場A:<0.1 (#)	
	1	25%	散布(0.25 kg/ha)		30	圃場A:<0.1	
	1	水和剤	散布(0.5 kg/ha)		30	圃場A:<0.1 (#)	
	1	200 g/L	散布(0.2 kg/ha)		30	圃場A:0.02	
	1	乳剤	散布(0.4 kg/ha)		30	圃場A:0.05 (#)	
	2	200 g/L 乳剤	散布(0.2 kg/ha)	3	30	圃場A:<0.02 圃場B:<0.1	
	2		散布(0.4 kg/ha)	3	30	圃場A:0.05 (#) 圃場B:<0.1 (#)	
	5	432 g/L フロアブル剤	散布(0.25 kg/ha)	3	30	圃場A:<0.01	
					28	圃場B:0.03 圃場C:0.02 圃場D:<0.01 圃場E:<0.01	
ばれいしょ (塊茎)	1	250 g/L	散布(0.25 kg ai/ha)	4	0, 5, 10, 21, 30	圃場A:<0.1 (#)	
	1	乳液	散布(0.5 kg ai/ha)		30	圃場A:<0.1 (#)	
	1	25%	散布(0.25 kg/ha)		5	30	圃場A:<0.05 (#)
	1	水和剤	散布(0.5 kg/ha)			30	圃場A:<0.05 (#)
	2	200 g/L 乳液	散布(0.2 kg ai/ha)	6	30	圃場A:<0.1 (#) 圃場B:0.02 (#)	
	1		散布(0.4 kg ai/ha)	7	30	圃場A:<0.1 (#)	
	2		散布(0.4 kg ai/ha)	6	30	圃場A:0.02 (#) 圃場B:0.04 (#)	
	4	200 g/L フロアブル剤	散布(0.15 kg ai/ha)	4	31	圃場A:<0.02 (#)	
	2		散布(0.3 kg ai/ha)		30	圃場B:<0.02 (#) 圃場C:<0.02 (#) 圃場D:<0.02 (#)	
					31	圃場A:<0.02 (#)	
				30	圃場B:<0.02 (#)		
マンゴー	5	200 g/L 乳剤	散布(0.4 kg ai/ha)	3	20	圃場A:0.02 圃場B:0.02	
					0, 10, 20, 30, 40	圃場C:<0.05 圃場D:<0.05 圃場E:<0.05	
	5		散布(0.8 kg ai/ha)	3	20	圃場A:0.05(3回, 20日) (#) 圃場B:0.04(3回, 20日) (#)	
					0, 10, 20, 30, 40	圃場C:0.08(3回, 30日) (#) 圃場D:0.09(3回, 20日) (#) 圃場E:<0.05(3回, 20日) (#)	

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に使い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.05	0.05				
小麦	2	2	○	0.15		0.05-0.66(\$)(#)(n=4)
大麦	3	3	○	2		1.44,1.04
ライ麦	0.2	0.2		0.15		
とうもろこし	0.6	0.6		0.6		
そば	0.05	0.05				
その他の穀類	2	2		2		
大豆	0.3	0.3	○	0.15		0.02-0.06(\$)(n=3)
小豆類	0.5	0.5	○	0.3		0.14(\$),0.06
えんどう	0.5	0.5	○			(小豆類参照)
そら豆	0.5	0.5	○			(小豆類参照)
らっかせい	0.2	0.2		0.15		
その他の豆類	0.5	0.5	○	0.3		(小豆類参照)
ばれいしょ	0.1	0.1	○		0.1 ブラジル	【<0.02-<0.1(#)(n=15)(ブラジル)】
てんさい	0.1	0.1	○			0.02,0.02
さとうきび	0.1	0.1				
キャベツ	3	1	○・申	1		1.45,0.61
芽キャベツ	0.5	0.5		0.3		
カリフラワー	0.05	0.05		0.05		
ブロッコリー	0.3	0.3		0.2		
アーティチョーク	0.6	0.6		0.6		
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	5	5		5		
たまねぎ	0.2	0.2	○	0.1		0.04,0.02
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	0.7	○	0.7		
にんにく	0.1	0.1	○	0.1		
にら	10	10	○			4.24,5.52
アスパラガス	0.05	0.05				
わけぎ	2	2	○			<0.05-0.66(\$)(n=4)
その他のゆり科野菜	10	10	○			3.87,3.86(にら・花茎)
にんじん	0.6	0.6		0.4	0.6 ブラジル	【<0.1-0.19(#)(n=6)(ブラジル)】
セロリ	0.3	0.3				
トマト	1	1		0.7		
ピーマン	1	1		1		
なす	0.5	0.5		0.1		
その他のなす科野菜	5	5				
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2	0.2		0.15		
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	0.2		0.2		
すいか	0.1	0.1			0.1 ブラジル	【<0.02(n=4)(EU)(果肉)】
メロン類果実	0.1	0.1			0.1 ブラジル	【<0.02(#)(n=4)(EU)(果肉)】
しょうが	0.2	0.2	○			<0.05,<0.05
未成熟えんどう	0.5	0.5				
未成熟いんげん	0.5	0.5				
えだまめ	0.5	0.5				
その他の野菜	0.5	0.5	○			0.20,<0.05(しそ)
みかん	0.2		申			0.04(\$),<0.01
なつみかんの果実全体	5	5	申		5 ブラジル	2.20,1.22
レモン	5	5	申		5 ブラジル	(なつみかん参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	5	申		5 ブラジル	(なつみかん参照)
グレープフルーツ	5	5	申		5 ブラジル	(なつみかん参照)
ライム	5	5	申		5 ブラジル	(なつみかん参照)
その他のかんきつ類果実	5	5	申		5 ブラジル	1.12(すだち),0.36(かぼす)
りんご	1	1	○	1		
日本なし	5	5	○	1		1.06,1.68(\$)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
西洋なし	5	5	○	1		(日本なし参照)
マルメロ	1	1				
びわ	0.5	0.5				
もも	1	1	○			
ネクタリン	5	5	○	2		0.63,1.53(\$)
あんず(アプリコットを含む。)	2	2	○	2		0.76,0.68
すもも(プルーンを含む。)	3	3	○	3		0.32,0.76
うめ	3	3	○			0.22,1.30(\$)
おうとう(チェリーを含む。)	5	5	○	4		1.32-3.19(n=4)
その他のベリー類果実	2	2		1.5		
ぶどう	10	10	○	6		3.94(\$),0.78
かき	1	1	○			0.48,0.39
バナナ	0.2	0.2		0.05		
パパイヤ	2	2		2		
マンゴー	0.1	0.1		0.05	0.1	ブラジル
パッションフルーツ	0.1	0.1		0.1		【0.02-0.09(#)(n=10)(ブラジル)】
その他の果実	2	2	○	0.05	2	台湾
						【0.47-0.98(#)(n=3)(ライチ)(米国)】
ひまわりの種子	0.2	0.2				
綿実	2	2		2		
なたね	0.3	0.3		0.3		
ぎんなん	0.05	0.05		0.05		
くり	0.05	0.05		0.05		
ペカン	0.05	0.05		0.05		
アーモンド	0.05	0.05		0.05		
くるみ	0.05	0.05		0.05		
その他のナッツ類	0.05	0.05		0.05		
茶	50	50	○			37.8(\$),22.3(荒茶)
コーヒー豆	0.2	0.2		0.1	0.2	ブラジル
ホップ	40	40	○	40		【<0.01-<0.1(n=15)(ブラジル)】 0.30,0.67
その他のスパイス	15	0.5	申			7.84(\$),2.60(みかん果皮)
その他のハーブ	2	2	○			0.98,0.41(あさつき)
牛の筋肉	0.05	0.05		0.05		【推:0.05】
豚の筋肉	0.05	0.05		0.05		【牛の筋肉参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.05		0.05		【牛の筋肉参照】
牛の脂肪	0.05	0.05		0.05		【推:0.05】
豚の脂肪	0.05	0.05		0.05		【牛の脂肪参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	0.05		0.05		【牛の脂肪参照】
牛の肝臓	0.2	0.2		0.2		【推:0.14】
豚の肝臓	0.2	0.2		0.2		【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2	0.2		0.2		【牛の肝臓参照】
牛の腎臓	0.2	0.2		0.2		【推:0.1】
豚の腎臓	0.2	0.2		0.2		【牛の腎臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2	0.2		0.2		【牛の腎臓参照】
牛の食用部分	0.2	0.2		0.2		【牛の肝臓及び腎臓参照】
豚の食用部分	0.2	0.2		0.2		【牛の肝臓及び腎臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2	0.2		0.2		【牛の肝臓及び腎臓参照】
乳	0.01	0.01		0.01		【推:0.01】
鶏の筋肉	0.05	0.05		0.05		【推:0.05】
その他の家きんの筋肉	0.05	0.05		0.05		【鶏の筋肉参照】
鶏の脂肪	0.05	0.05		0.05		【推:0.05】
その他の家きんの脂肪	0.05	0.05		0.05		【鶏の脂肪参照】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
鶏の肝臓	0.05	0.05		0.05		【推:0.05】
その他の家きんの肝臓	0.05	0.05		0.05		【鶏の肝臓参照】
鶏の腎臓	0.05	0.05		0.05		【推:0.05】
その他の家きんの腎臓	0.05	0.05		0.05		【鶏の腎臓参照】
鶏の食用部分	0.05	0.05		0.05		【推:0.05(皮膚)】
その他の家きんの食用部分	0.05	0.05		0.05		【鶏の食用部分参照】
鶏の卵	0.05	0.05		0.05		【推:0.029】
その他の家きんの卵	0.05	0.05		0.05		【鶏の卵参照】
とうがらし(乾燥させたもの)		10		10		
干しぶどう		12		7		

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートトランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

加工食品であるとうがらし(乾燥させたもの)及び干しぶどうについては、国際基準が設定されているものの、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする(加工係数:JMFRにおいて、10(とうがらし(乾燥させたもの))、1.2(干しぶどう)と評価されている。)

テブコナゾール推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	一般 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.05		8.2	8.2	4.3	4.3	5.3	5.3	9.0	9.0
小麦	2	0.2275	119.6	13.6	88.6	10.1	138.0	15.7	99.8	11.4
大麦	3	1.24	15.9	6.6	13.2	5.5	26.4	10.9	13.2	5.5
ライ麦	0.2	●	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
とうもろこし	0.6	●	0.6	2.8	2.8	3.2	3.6	3.6	2.6	2.6
そば	0.05	●	0.05	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の穀類	2	●	2	0.4	0.4	0.2	0.2	0.2	0.6	0.6
大豆	0.3	0.04	11.7	1.6	6.1	0.8	9.4	1.3	13.8	1.8
小豆類	0.5	0.1	1.2	0.2	0.4	0.1	0.4	0.1	2.0	0.4
えんどう	0.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0
そら豆	0.5	0.1	0.4	0.1	0.1	0.0	0.4	0.1	0.4	0.1
らっかせい	0.2	0.035	0.3	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0
その他の豆類	0.5	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ばれいしょ	0.1	0.034	3.8	1.3	3.4	1.2	4.2	1.4	3.5	1.2
てんさい	0.1	0.02	3.3	0.7	2.8	0.6	4.1	0.8	3.3	0.7
さとうきび	0.1	●	0.1	9.8	9.8	8.4	8.4	12.4	10.0	10.0
キャベツ	3	1.03	72.3	24.8	34.8	11.9	57.0	19.6	71.4	24.5
芽キャベツ	0.5	●	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
カリフラワー	0.05	●	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロッコリー	0.3	●	0.3	1.6	1.6	1.0	1.7	1.7	1.7	1.7
アーティチョーク	0.6	●	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	5	●	5	48.0	48.0	22.0	57.0	57.0	46.0	46.0
たまねぎ	0.2	0.03	6.2	0.9	4.5	0.7	7.1	1.1	5.6	0.8
ねぎ (リーキを含む。)	0.7	0.195	6.6	1.8	2.6	0.7	4.8	1.3	7.5	2.1
にんにく	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
にら	10	4.88	20.0	9.8	9.0	4.4	18.0	8.8	21.0	10.2
アスパラガス	0.05	●	0.05	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
わけぎ	2	0.35	0.4	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	0.4	0.1
その他のゆり科野菜	10	3.865	6.0	2.3	1.0	0.4	2.0	0.8	12.0	4.6
にんじん	0.6	●	0.6	11.3	11.3	8.5	13.5	13.5	11.2	11.2
セロリ	0.3	●	0.3	0.4	0.4	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4
トマト	1	●	1	32.1	32.1	19.0	32.0	32.0	36.6	36.6
ピーマン	1	●	1	4.8	4.8	2.2	7.6	7.6	4.9	4.9
なす	0.5	●	0.5	6.0	6.0	1.1	5.0	5.0	8.6	8.6
その他のなす科野菜	5	●	5	5.5	5.5	0.5	6.0	6.0	6.0	6.0
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.2	●	0.2	4.1	4.1	1.9	2.8	2.8	5.1	5.1
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.2	●	0.2	1.9	1.9	0.7	1.6	1.6	2.6	2.6
すいか	0.1	●	0.1	0.8	0.8	0.6	1.4	1.4	1.1	1.1
メロン類果実	0.1	●	0.1	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
しょうが	0.2	0.05	0.3	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.3	0.1
未成熟えんどう	0.5	●	0.5	0.8	0.8	0.3	0.1	0.1	1.2	1.2
未成熟いんげん	0.5	●	0.5	1.2	1.2	0.6	0.1	0.1	1.6	1.6
えだまめ	0.5	●	0.5	0.9	0.9	0.5	0.3	0.3	1.4	1.4
みかん	0.2	0.025	3.6	0.4	3.3	0.4	0.1	0.0	5.2	0.7
なつみかんの果実全体	5	1.71	6.5	2.2	3.5	1.2	24.0	8.2	10.5	3.6
レモン	5	1.71	2.5	0.9	0.5	0.2	1.0	0.3	3.0	1.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	5	1.71	35.0	12.0	73.0	25.0	62.5	21.4	21.0	7.2
グレープフルーツ	5	1.71	21.0	7.2	11.5	3.9	44.5	15.2	17.5	6.0
ライム	5	1.71	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2
その他のかんきつ類果実	5	1.71	29.5	10.1	13.5	4.6	12.5	4.3	47.5	16.2
りんご	1	0.275	24.2	6.7	30.9	8.5	18.8	5.2	32.4	8.9
日本なし	5	1.37	32.0	8.8	17.0	4.7	45.5	12.5	39.0	10.7
西洋なし	5	1.37	3.0	0.8	1.0	0.3	0.5	0.1	2.5	0.7
マルメロ	1	●	1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	0.5	●	0.5	0.3	0.3	0.2	1.0	1.0	0.2	0.2
もも	1	●	1	3.4	3.4	3.7	5.3	5.3	4.4	4.4
ネクタリン	5	1.08	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1
あんず (アブリコットを含む。)	2	0.72	0.4	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.8	0.3
すもも (プルーンを含む。)	3	0.232	3.3	0.3	2.1	0.2	1.8	0.1	3.3	0.3
うめ	3	0.76	4.2	1.1	0.9	0.2	1.8	0.5	5.4	1.4
おうとう (チェリーを含む。)	5	2.2075	2.0	0.9	3.5	1.5	0.5	0.2	1.5	0.7
その他のベリー類果実	2	●	2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4	0.2	0.2
ぶどう	10	2.36	87.0	20.5	82.0	19.4	202.0	47.7	90.0	21.2
かき	1	0.435	9.9	4.3	1.7	0.7	3.9	1.7	18.2	7.9
バナナ	0.2	●	0.2	2.6	2.6	3.0	3.3	3.3	3.8	3.8
パパイヤ	2	●	2	0.4	0.4	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2
マンゴー	0.1	●	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パッションフルーツ	0.1	●	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	2	0.79	2.4	0.9	0.5	0.3	1.8	0.7	3.4	1.3
ひまわりの種子	0.2	●	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
綿実	2	●	2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
なたね	0.3	●	0.3	1.8	1.8	1.1	1.6	1.6	1.4	1.4
ぎんなん	0.05	●	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.05	●	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.05	●	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.05	●	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.05	●	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.05	●	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	50	6.85	330.0	45.2	50.0	6.9	185.0	25.3	470.0	64.4
コーヒー豆	0.2	●	0.2	0.7	0.7	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5

食品名	基準値 案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	一般	一般	幼小児	幼小児	妊婦	妊婦	高齢者	高齢者
			(1歳以上) TMDI	(1歳以上) EDI	(1~6歳) TMDI	(1~6歳) EDI	TMDI	EDI	(65歳以上) TMDI	(65歳以上) EDI
ホップ	40	11.05	4.0	1.1	4.0	1.1	4.0	1.1	4.0	1.1
その他のスパイス	15	5.22	1.5	0.5	1.5	0.5	1.5	0.5	3.0	1.0
その他のハーブ	2	0.695	1.8	0.6	0.6	0.2	0.2	0.1	2.8	1.0
陸棲哺乳類の肉類	0.05	● 0.05	2.9	2.9	2.2	2.2	3.2	3.2	2.1	2.1
陸棲哺乳類の食用部分(肉類除く)	0.2	● 0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	1.0	1.0	0.2	0.2
陸棲哺乳類の乳類	0.01	● 0.01	2.6	2.6	3.3	3.3	3.6	3.6	2.2	2.2
家禽の肉類	0.05	● 0.05	1.1	1.1	0.8	0.8	1.1	1.1	0.8	0.8
家禽の卵類	0.05	● 0.05	2.1	2.1	1.7	1.7	2.4	2.4	1.9	1.9
計			1039.3	355.3	565.3	212.4	1065.6	387.4	1213.2	395.9
ADI比(%)			65.0	22.2	118.1	44.4	62.8	22.8	74.6	24.3

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。

テブコナゾール推定摂取量（短期）：一般(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用 いた数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米 (玄米)	米	0.05	0.05	0.3	0
小麦	小麦	2	2	2.8	1
大麦	大麦	3	3	2.6	1
	麦茶	3	3	2.4	1
とうもろこし	スイートコーン	0.6	0.6	6.8	2
そば	そば	0.05	0.05	0.1	0
大豆	大豆	0.3	0.3	0.3	0
小豆類	いんげん	0.5	0.5	0.8	0
らっかせい	らっかせい	0.2	0.2	0.3	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.1	0.1	0.9	0
キャベツ	キャベツ	3	3	28.6	10
カリフラワー	カリフラワー	0.05	0.05	0.4	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.3	0.3	1.8	1
	レタス類	5	5	28.2	9
レタス (サラダ菜及びちししゃを含む。)	非結球レタス類	5	5	20.1	7
	レタス	5	5	28.7	10
たまねぎ	たまねぎ	0.2	0.2	1.6	1
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	0.7	0.7	2.7	1
にんにく	にんにく	0.1	0.1	0.1	0
にら	にら	10	10	13.5	5
アスパラガス	アスパラガス	0.05	0.05	0.1	0
わけぎ	わけぎ	2	2	4.0	1
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	10	10	17.7	6
	らっきょう	10	10	10.6	4
にんじん	にんじん	0.6	0.6	2.7	1
	にんじんジュース	0.6	0.6	4.1	1
セロリ	セロリ	0.3	0.3	1.7	1
トマト	トマト	1	1	10.9	4
ピーマン	ピーマン	1	1	2.6	1
なす	なす	0.5	0.5	3.2	1
その他のなす科野菜	とうがらし (生)	5	5	8.1	3
	ししとう	5	5	5.1	2
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	0.2	0.2	1.3	0
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.2	0.2	2.0	1
	ズッキーニ	0.2	0.2	1.4	0
すいか	すいか	0.1	0.1	3.3	1
メロン類果実	メロン	0.1	0.1	1.7	1
しょうが	しょうが	0.2	0.2	0.2	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.5	0.5	0.8	0
	未成熟えんどう (豆)	0.5	0.5	0.8	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.5	0.5	1.0	0
えだまめ	えだまめ	0.5	0.5	1.3	0
	ずいき	0.5	0.5	5.1	2
その他の野菜	もやし	0.5	0.5	1.1	0
	れんこん	0.5	0.5	3.1	1
	そら豆 (生)	0.5	0.5	1.5	1
みかん	みかん	0.2	0.2	1.9	1
なつみかんの果実全体	なつみかん	5	5	62.1	20
レモン	レモン	5	5	10.5	4
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	5	5	47.0	20
	オレンジ果汁	5	5	49.7	20
グレープフルーツ	グレープフルーツ	5	5	86.1	30
	きんかん	5	5	12.0	4
その他のかんきつ類果実	ぼんかん	5	5	52.6	20
	ゆず	5	5	7.9	3
	すだち	5	5	7.9	3
りんご	りんご	1	1	14.3	5
	りんご果汁	1	1	10.6	4
日本なし	日本なし	5	5	75.6	30
西洋なし	西洋なし	5	5	70.1	20
びわ	びわ	0.5	0.5	3.6	1
もも	もも	1	1	13.6	5
すもも (プルーンを含む。)	プルーン	3	3	17.6	6
うめ	うめ	3	3	4.1	1
おうとう (チェリーを含む。)	おうとう	5	5	12.5	4
ぶどう	ぶどう	10	10	134.7	40
かき	かき	1	1	14.3	5
バナナ	バナナ	0.2	0.2	2.2	1

テブコナゾール推定摂取量（短期）：一般(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用 いた数值 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
マンゴー	マンゴー	0.1	0.1	1.3	0
その他の果実	いちじく	2	2	15.3	5
ぎんなん	ぎんなん	0.05	0.05	0.0	0
くり	くり	0.05	0.05	0.1	0
アーモンド	アーモンド	0.05	0.05	0.0	0
くるみ	くるみ	0.05	0.05	0.0	0
茶	緑茶類	50	50	30.4	10
ホップ	ホップ	40	40	0.9	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

テブコナゾール推定摂取量（短期）：幼児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用 いた数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米（玄米）	米	0.05	0.05	0.5	0
小麦	小麦	2	2	5.9	2
大麦	大麦	3	3	2.1	1
	麦茶	3	3	5.3	2
とうもろこし	スイートコーン	0.6	0.6	14.4	5
大豆	大豆	0.3	0.3	0.3	0
らっかせい	らっかせい	0.2	0.2	0.2	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.1	0.1	2.3	1
キャベツ	キャベツ	3	3	46.9	20
ブロッコリー	ブロッコリー	0.3	0.3	4.3	1
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	5	5	49.1	20
	非結球レタス類	5	5	69.6	20
	レタス	5	5	44.2	10
たまねぎ	たまねぎ	0.2	0.2	3.5	1
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	0.7	0.7	4.5	2
にんにく	にんにく	0.1	0.1	0.1	0
にら	にら	10	10	21.1	7
にんじん	にんじん	0.6	0.6	6.2	2
トマト	トマト	1	1	27.2	9
ピーマン	ピーマン	1	1	6.5	2
なす	なす	0.5	0.5	7.8	3
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.2	0.2	2.9	1
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.2	0.2	3.2	1
ずいか	ずいか	0.1	0.1	8.7	3
メロン類果実	メロン	0.1	0.1	2.9	1
しょうが	しょうが	0.2	0.2	0.3	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	0.5	0.5	0.6	0
	未成熟えんどう（豆）	0.5	0.5	0.9	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.5	0.5	2.0	1
えだまめ	えだまめ	0.5	0.5	1.4	0
その他の野菜	もやし	0.5	0.5	2.1	1
	れんこん	0.5	0.5	5.1	2
みかん	みかん	0.2	0.2	5.5	2
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	5	5	134.7	40
	オレンジ果汁	5	5	89.2	30
りんご	りんご	1	1	32.1	10
	りんご果汁	1	1	33.7	10
日本なし	日本なし	5	5	143.8	50
もも	もも	1	1	42.4	10
うめ	うめ	3	3	10.2	3
ぶどう	ぶどう	10	10	306.1	100
かき	かき	1	1	20.9	7
バナナ	バナナ	0.2	0.2	7.7	3
茶	緑茶類	50	50	48.2	20

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

(参考)

これまでの経緯

平成 7年	11月28日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成18年	8月21日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼(適用拡大:大麦、日本なし、おうとう等)
平成18年	9月4日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年	7月5日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成20年	6月30日	残留農薬基準告示
平成23年	1月12日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大:うめ、かき及び茶等)
平成23年	2月8日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	5月27日	インポートトレランスの設定要請(ばれいしょ等)
平成23年	9月8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年	2月1日	残留農薬基準告示
平成24年	3月6日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大:ばれいしょ、にら等)
平成24年	5月15日	インポートトレランスの設定要請(マンゴー、ペカン等)
平成24年	5月16日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年	10月5日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大:しょうが等)
平成24年	10月29日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成26年	4月24日	残留農薬基準告示
平成26年	12月9日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大:かんきつ類及びキャベツ)
平成27年	2月13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成27年 9月 8日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響
評価について通知
平成28年 3月 1日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成28年 3月 4日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井 里枝	埼玉県衛生研究所水・食品担当部長
○大野 泰雄	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	一般財団法人残留農薬研究所技術顧問
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授
鱈淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

(○：部会長)

答申

テブコナゾール

食品名	残留基準値 ppm
米(玄米をいう。)	0.05
小麦	2
大麦	3
ライ麦	0.2
とうもろこし	0.6
そば	0.05
その他の穀類 ^{注1)}	2
大豆	0.3
小豆類 ^{注2)}	0.5
えんどう	0.5
そら豆	0.5
らっかせい	0.2
その他の豆類 ^{注3)}	0.5
ばれいしょ	0.1
てんさい	0.1
さとうきび	0.1
キャベツ	3
芽キャベツ	0.5
カリフラワー	0.05
ブロッコリー	0.3
アーティチョーク	0.6
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	5
たまねぎ	0.2
ねぎ(リーキを含む。)	0.7
にんにく	0.1
にら	10
アスパラガス	0.05
わけぎ	2
その他のゆり科野菜 ^{注4)}	10
にんじん	0.6
セロリ	0.3
トマト	1
ピーマン	1
なす	0.5
その他のなす科野菜 ^{注5)}	5
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2
すいか	0.1
メロン類果実	0.1
しょうが	0.2
未成熟えんどう	0.5
未成熟いんげん	0.5
えだまめ	0.5
その他の野菜 ^{注6)}	0.5
みかん	0.2

注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。

注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注4)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注5)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注6)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

食品名	残留基準値	
	ppm	
なつみかんの果実全体	5	注7)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
レモン	5	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	
グレープフルーツ	5	
ライム	5	
その他のかんきつ類果実 ^{注7)}	5	
りんご	1	注8)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
日本なし	5	
西洋なし	5	
マルメロ	1	
びわ	0.5	
もも	1	
ネクタリン	5	注9)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
あんず(アプリコットを含む。)	2	
すもも(プルーンを含む。)	3	
うめ	3	
おうとう(チェリーを含む。)	5	
その他のベリー類果実 ^{注8)}	2	
ぶどう	10	注10)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
かき	1	
バナナ	0.2	
パパイヤ	2	
マンゴー	0.1	
パッションフルーツ	0.1	
その他の果実 ^{注9)}	2	注11)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
ひまわりの種子	0.2	
綿実	2	
なたね	0.3	
ぎんなん	0.05	
くり	0.05	
ペカン	0.05	注12)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
アーモンド	0.05	
くるみ	0.05	
その他のナッツ類 ^{注10)}	0.05	
茶	50	
コーヒー豆	0.2	
ホップ	40	注13)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
その他のスパイス ^{注11)}	15	
その他のハーブ ^{注12)}	2	
牛の筋肉	0.05	
豚の筋肉	0.05	
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注13)} の筋肉	0.05	
牛の脂肪	0.05	注13)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
豚の脂肪	0.05	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	
牛の肝臓	0.2	
豚の肝臓	0.2	

食品名	残留基準値 ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2
牛の腎臓	0.2
豚の腎臓	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2
牛の食用部分 ^{注14)}	0.2
豚の食用部分	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2
乳	0.01
鶏の筋肉	0.05
その他の家きん ^{注15)} の筋肉	0.05
鶏の脂肪	0.05
その他の家きんの脂肪	0.05
鶏の肝臓	0.05
その他の家きんの肝臓	0.05
鶏の腎臓	0.05
その他の家きんの腎臓	0.05
鶏の食用部分	0.05
その他の家きんの食用部分	0.05
鶏の卵	0.05
その他の家きんの卵	0.05

注14)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注15)その他の家きんとは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。